

横浜はつらつ利用料金表

1 介護保険で定められた単位数

※原則1割負担ですが、65歳以上の方で一定以上の所得のある際は2割あるいは3割の負担となります。

項目	要介護認定別負担額	適用
認知症対応型共同生活介護(Ⅱ) 基本単位数	要支援2 745単位/日	サービスに対する1日あたりの単位
	要介護1 749単位/日	
	要介護2 784単位/日	
	要介護3 808単位/日	
	要介護4 824単位/日	
	要介護5 840単位/日	
初期加算	30単位/日	・入居から30日まで加算単位数を算定 ・医療機関に1ヶ月以上入院した後、退院して再入居する場合も30日まで加算単位数を算定【入院期間中体制加算】
医療連携体制加算	(Ⅰ) 39単位/日	加算要件に適合した条件に応じて算定 ※要支援2は該当しません
	(Ⅱ) 49単位/日	
	(Ⅲ) 59単位/日	
若年性認知症利用者受入加算	120単位/日	加算要件に適合した条件に応じて算定
認知症専門ケア加算	認知症専門ケア加算(Ⅰ) 3単位/日	左記のいずれかひとつのみ、加算要件に適合した条件に応じた単位数を算定
	認知症専門ケア加算(Ⅱ) 4単位/日	
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)イ 18単位/日	左記のいずれかひとつのみ、加算要件に適合した条件に応じた単位数を算定
	(Ⅰ)ロ 12単位/日	
	(Ⅱ) 6単位/日	
	(Ⅲ) 6単位/日	
看取り介護加算	看取り日以前4～30日 144単位/日	加算要件に適合した条件に応じて算定
	看取り日前日及び前々日 680単位/日	
	看取り日 1280単位/日	
退居時相談援助加算	400単位/回	加算要件に適合した条件に応じて算定
入院期間中体制加算	246単位/日	加算要件に適合した条件に応じて算定
生活機能向上連携加算	200単位/月	加算要件に適合した条件に応じて算定
口腔衛生管理体制加算	30単位/月	加算要件に適合した条件に応じて算定
栄養スクリーニング加算	5単位/回	加算要件に適合した条件に応じて算定

介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の11.1%	左記のいずれかひとつのみ、加算要件に 適合した条件に応じた単位数を算定
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の8.1%	
	介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の4.5%	
	介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (Ⅲ)の90%	
	介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (Ⅲ)の80%	
介護職員特定処遇改善加算	介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の3.1%	左記のいずれかひとつのみ、加算要件に 適合した条件に応じた単位数を算定
	介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の2.3%	

※横浜市は地域加算(2級地) 10.72単位を乗じた上で、金額を算出します。

2 運営規定に定められた介護報酬以外の費用(入居者10割負担)

項目	金額	内容の説明
部屋代	60,000円/月	*各部屋約6畳(和室18・洋室9) *各部屋洗面台設置 テレビ取付可 電話取付可 エアコン完備
食材料費	1,338円/日	*朝食309円、昼食360円、夕食463円、おやつ206円 *おやつ代には水分補給(牛乳・ジュース・スポーツ飲料等) が含まれます *誕生会、行事食(敬老の日・節句等)の食費が含まれます
水道光熱費	25,714円/月	*上下水道、電気、ガス、冷暖房費等 *居室洗面所の水道料を含みます *居室冷暖房費を含みます
管理費	21,600円/月	*空調設備関係(エアコン等)のメンテナンス *電化製品(洗濯機・冷蔵庫・テレビ等)のメンテナンス *水周り(トイレ・洗面所・浴室等)のメンテナンス *車両点検、車輛メンテナンス *グループホーム総合補償制度保険加入金等 *共用部分(食堂、浴室、トイレ等)の修理費 *エレベーターの保守点検、維持費
通院同行費	実費 (1時間につき1,500円)	*協力病院以外の通院時に職員が同行した場合
理美容代	実費	*利用者及び家族の希望で提供した場合
日用品費	実費	*利用者及び家族の希望で提供した場合
おむつ代	実費	*利用者及び家族の希望で提供した場合 (持参の場合は無料)
敷金	145,000円	*退居時に必要な経費を差し引いた後お返し致します

※生活保護受給者については、差額分は事業者負担とする。

令和元年10月1日改定